

コーポレートガバナンス改革で 変わる企業と株式市場

野村證券 金融経済研究所 シニア・リサーチ・フェロー 兼 アドバイザー 海 津 政 信 CMA



アベノミクスの柱はコーポレートガバナンス改革

アベノミクスの柱は、コーポレートガバナンス(企業統治)改革と言ってよいだろう。経済産業省は「持続的成長への競争力とインセンティブー企業と投資家との望ましい関係構築一」という有識者会合を立ち上げ、2014年8月に報告書(いわゆる伊藤レポート)を取りまとめた。その骨子は、8%を最低ラインとして中長期的にROE(自己資本利益率)向上を目指す「日本型ROE経営」であり、企業と投資家による建設的で質の高い「対話・エンゲージメント」の重視であった。

そして、15年5月に東京証券取引所からコーポレートガバナンス・コードと、同コード策定に伴う有価証券上場規程改正が公表された。コーポレートガバナンス・コードは、04年に制定された従来の「上場会社コーポレートガバナンス原則」にとって代わるもので、全ての上場会社は同コードの趣旨・精神の尊重が求められることとなった。

同時に、有価証券上場規程も改正され、15年6月1日より、上場企業はコードを実施しない場合は、その理由の説明が必要で、違反すれば罰則の対象となるため、コーポレートガバナンス・コードは、その後上場企業の行動を強く規律付けすることになった。

この結果、上場企業においては経営指標として売上高利益率や経常増 益率以上にROE(自己資本利益率)を重視する流れが強まり、そのた